

*漁業や遊漁船業を営む船などは除きます。

レジャー船*は 入れません！



毎年12月1日～4月30日

県鳥「あび」は少なくなっています。
彼らが来ている間そっとしてあげてください。
この期間、彼らが怖がるレジャー船は
齋島周辺鳥獣保護地区特別保護指定区域
には許可なく入れません。
違反者には罰則規定があります。

広島県

平成24年11月発行

わたしたちを まもって！

県鳥「あび」ってなに？

県鳥「あび」は、アビ科のシロエリオオハム・オオハム・アビの3種の総称です。どれもカラスよりすこし大きく、日本に冬になるとやって来る冬鳥です。

なぜ県の鳥になったの？

あび漁として有名で、世界にも類をみない野鳥と人間のいい関係があったからです。広島県の県鳥として昭和39年に指定されました。

天然記念物にもなっているの？

あび漁が行われる海域は昭和6年に「アビ渡来群游海面」として国の天然記念物に指定されました。

いつ頃見られるの？

広島県には12月から4月にやってきます。

飛べなくなるってホント？

3月には飛ぶための羽毛が抜けてしまうので一時的に飛べなくなります。空を飛ぶ鳥にとって、飛べないという事は大変な事で、安全性がいつも以上に必要になります。

どのくらいいるの？

昭和初期には数万羽以上も渡来していたという記録がありますが、現在では数十羽しか渡来しません。

なぜ少なくなったの？

安全性が失われたことが原因の一つです。

なぜレジャー船を進入禁止にしたの？

県鳥「あび」はレジャー船を恐れて逃げるため、餌が取れなくなるからです。

なにを食べるの？

いつも群れを作っている「イカナゴ」という15cm位の大きさの小魚が主食です。餌とりは潮流の速い場所で日中行ないます。泳ぎは非常にうまく、潜ってイカナゴを捕えます。

いつどこが進入禁止なの？

毎年12月1日～4月30日まで、県鳥「あび」が来る裏面の図にある海域が進入禁止です。

特別保護指定区域に関する情報は、広島県ホームページにも記載していますのでご覧ください。

お問い合わせ先 広島県環境県民局自然環境課

082-513-2933